

労働問題相談コーナーのご案内

景気回復の動きはありますが、依然として厳しい社会経済状況の中で、職場では様々な問題が発生しています。

(一社)三田労働基準協会では、会員の皆様などの職場における各種の疑問、相談にお応えするため「労働問題相談コーナー」を開設しています。

- 解雇、労働時間、休日、休憩などの労働条件に関する問題
- パートタイム労働、派遣労働など非正規労働に係る問題
- 職員の募集、採用
- 男女の均等処遇
- 就業規則の作成・変更などの問題
- 職場の安全・健康（メンタルヘルスなど）
- 労災保険に関する相談

相談は無料です。

原則として事前にFAXで相談申込をいただき、社会保険労務士や行政OBなどが相談をお受けします。

【相談申込と相談日時の決定】

裏面(別紙)相談申込票に、相談・問い合わせ事項その他をお書きいただき、FAX申込していただきます。

お送りいただいた申込票に、相談日時などを記入して返信します。

【相談等】

当協会7階事務室にお出でいただき、相談ブースで対応いたします。

軽易な相談等は電話、mail で対応いたします。

【相談日、場所】

毎週水曜日、10時～16時（昼休憩1時間を除きます。）

港区芝4-4-5 (一社)三田労働基準協会（下図を参照下さい。）

三田労働基準協会ビル

港区芝 4-4-5

電話 03-3451-0901

FAX 03-3451-7692

最寄駅

- 都営地下鉄三田駅
A9出口徒歩1分

- JR 田町駅
三田口(西口)徒歩7分



